**平成28年熊本地震にて被災されましたお客様へのローンの取扱について**

平成28年熊本地震により被災されました組合員様、ご利用いただいておりますお客様に、心よりお見舞いを申し上げます。

ＪＡ熊本市では、今回の地震により被災されました皆様に対しまして、下記のお取り扱いをさせていただきますので、お知らせいたします。

**●今回の地震により被災され、当組合にてローンお借入の皆様に関しまして、返済条件等のご相談を承ります**

* ご不明な点、ご相談されたいことがございましたら、ご遠慮なく当組合本支店窓口までお問い合わせください。
* 返済が困難となったお客様に関しましては「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の適用が可能となりました。本ガイドラインの利用により、一定の要件の下、住宅ローンなどの債務の免除を受けることができます。

※[自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン](http://www.zenginkyo.or.jp/article/tag-i/8815/)(全国銀行協会ホームページ)

**●地震による災害復旧のご支援といたしまて、被災された方へ以下の商品を金利軽減にてご案内いたします**

|  |  |
| --- | --- |
| 資金名 | リフォームローン |
| 受付期間 | H28.5.9　～　H29.12.29受付分 |
| 対象者 | ・熊本市内（旧鹿本郡植木町、下益城郡富合町・城南町を除く）　にお住まい、または勤務する方で、 |
| 平成28年熊本地震にて被災された方 |
| ・「(株)オリエントコーポレーション」の保証を受けられる方 |
| 金利 | 店頭金利より▲0.9％の特別軽減 |
| 借入期間 | １年以上15年以内 |
| （保証料一括前払方式については6ヶ月単位） |
| 貸付限度 | 10万円以上1,000万円以内 |

　※金利軽減は原則として罹災証明書の提出にて対応させていただきますが、提出が難しい方、また詳細につきましては、ご遠慮なく当組合本支店窓口までご相談ください。